

令和8年度

教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

《はじめに》

名張市議会令和8年6月定例議会の開会に当たり、令和8年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年3月に本市の教育振興基本計画である「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定し、子どものために全ての教育関係者が一体となって様々な取組を展開してまいりました。一方で、GIGAスクール構想に伴うICTの活用や、多様な支援を必要とする子どもたちへの取組、教職員の働き方改革に伴う業務改善など、子どもを取り巻く教育環境にも大きな変化が生じております。

これまでのビジョンの成果と課題を踏まえ、将来への予測が困難な時代において社会の課題や変化に対応できる人材と、未来に向けて、自ら社会を切り拓き、創り出していく人材の育成という双方の視点が必要であるという認識の下、「なばり新時代戦略」と「名張市教育大綱」との整合を図りながら、本年3月に新たな教育振興基本計画となる「第三次名張市子ども教育ビジョン」を策定いたしました。

今後、この計画に基づき、目指す「ばりっ子」の姿の実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、みんなで力を合わせて実効性のある施策・取組を推進してまいります。

また、子どもの出生数が年々減少する中、今後の名張市立小中学校の学びの充実に向けた望ましい教育環境整備について審議するため、本年6月に「名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会」を設置いたします。審議会においては、丁寧な説明や情報提供を行うとともに、審議会委員の様々な視点からのご意見を賜りながら、慎重に審議を進めてまいりたいと考えております。

それでは、市総合計画「なばり新時代戦略」に定める施策ごとに、教育行政の方針と施策を申し述べます。

1. はぐくむ

《学校で元気な「ばりっ子」をはぐくみます》

(1) 就学前教育

就学前から小学校への段差のない接続を目指し取組を続けてきた
ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト事業は、小学校の授業
を模した活動等を体験できる機会となり、子どもたちが小学校生活
への見通しをもち、期待をふくらますとともに、子どもたちの安心
感につながっています。

本年度も、小学校と幼児教育施設職員等が連携して子どもの育ち
を切れ目なく支えるため、小学校教員の研修充実、幼児教育アドバ
イザーによる継続的な巡回訪問、幼児教育施設等と小学校教員の合
同研修会等の開催などを進めてまいります。さらに、「しっかりつな
ぐ育ちのバトンカリキュラム」を踏まえ、指導内容や方法について
相互理解を深めることで、子どもたちが安心して小学校生活のスタ
ートを切ることができるよう、関係部局や関係機関と協力しながら
取組を推進してまいります。

（２）小中一貫教育の推進と充実

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、
学校と地域が子どもを中心に据えながらコミュニティ・スクールを
基盤とした小中一貫教育を進めてまいりました。

本年度も各中学校区での現状と課題を踏まえ、確かな学力の育成、
自己肯定感の涵養、安全安心な学校生活等、軸となる取組・活動を
大切にしながら、目指す子ども像の実現に向けて9年間を見通した
系統性・連続性をもった取組につなげてまいります。また、乗り入
れ授業や学びのスタイルの統一など小中のスムーズな接続につな
がる取組も進めてまいります。さらに中学校区の教職員の連携・協働
に加えて、各中学校区での取組の情報交換やモデルとなる授業を参
観するなど中学校区を越えた横のつながりづくりを推進してまい
ります。あわせて、児童生徒へのアンケートも実施し、小中一貫教育
の取組の改善・充実につなげてまいります。

（３）特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加傾向にあり
ます。個に応じたきめ細やかな指導と支援を進めるとともに、一人
ひとりに必要な合理的配慮を行うとともに、誰もが安心して過
ごせる学級づくり、学校づくりに努めてまいります。

また、早期からの一貫した指導と支援の充実を図るために、教職
員に対して研修会を実施し、特別支援教育に関する知識・技能を身

に付け、専門性を高める取組を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別な支援を必要とする児童生徒の自立に向けた取組を推進してまいります。

さらに、名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援スーパーバイザー等による学校巡回を行い、各学校の校内支援体制の強化を図ってまいります。

(4) 平和教育

市内全ての中学校において、令和6年度から本市の非核平和事業の一環として、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していく「なばりピースメッセンジャープロジェクト」を進めています。令和8年度も引き続き、市内各中学校からの代表生徒「ピースメッセンジャー」を募集し、平和を考える学習会や懇談会等を通して学びを深め、平和への思いを醸成してまいります。また、学習会等で学んだことを発信する機会や学校のなかまに還流する場を通して、実践を重ねる中で平和を考え行動する主体者として自分事として受け止め、市民に向けて平和メッセージを発信していく活動を進めるなど、平和への思いを学校内外へ積極的に発信してまいります。さらに、市内小学校に外部講師を招き、平和の尊さを伝える出前授業を実施することによって、戦争の悲惨さや平和の尊さについて知り、戦争を許さない心を養うとともに、他者と協働しながら、主体的に行動する力を身に付けることができるよう平和教育を進めてまいります。

(5) 豊かな心の醸成

子どもたちの自己肯定感を高め、豊かな情操や道徳心を育み、人権尊重、平和希求の態度や行動力などの育成を目指して、教育活動全体を通じて人権教育や道徳教育、キャリア教育を推進してまいります。

また、増加傾向にある外国につながるのある児童生徒に対しては、安心して学校生活を送れるよう、丁寧に日本語指導や学習・生活支援を行います。同時に多文化共生社会の実現に向けて、国際理解教育も推進してまいります。

さらに、子どもたちが読書活動や文化芸術の体験活動などを通して情操を磨き、豊かな感性を身に付けるとともに、ふるさと学習「なばり学」において名張を知り、誇りや愛着をもって、ふるさとを語

り、発信できる子どもたちを育ててまいります。

(6) G I G A スクール構想実現による学習活動及び統合型校務支援システムの導入

昨年度、国が示すG I G Aスクール構想第2期に伴い、本市でも学習用端末の更新を行いました。引き続き、標準仕様に含まれる汎用ソフトウェアやクラウド環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の一層の向上を図ってまいります。

また、児童生徒が友だちと協働したり、自分のペースで学んだりする最適な学びの実現に向けて、教職員のI C T活用研修の充実を図り、学校現場での端末のより効果的な活用を推進してまいります。

加えて、国が推進する校務支援システムの導入に向けて、引き続き情報収集を行い、セキュリティ対策の強化も図りながら準備を進めてまいります。

(7) 不登校対策

小中学校ともに、毎年増加傾向にあった不登校の児童生徒数は、昨年度、わずかに減少しました。

本年度も「居心地のよい集団（学級）づくり」のために、個々の児童生徒の特性等を十分に理解し、それに応じた指導方法や支援方法、指導体制の工夫改善により、「個や集団に応じた指導の充実」を図るなど、不登校、長期欠席者の未然防止に継続して取り組んでまいります。不登校傾向にある児童生徒や教室に入りにくい児童生徒に対しては、地域や民間団体、外部機関の協力を得ながら、校内教育支援センターをはじめとして、子どもの居場所づくりや学びの保障に努めてまいります。また、小学校1年生から中学校3年生の全ての児童生徒に対して「学級満足度調査（Q-U調査）」等を有効に活用し、一人ひとりの心情を分析し、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き取組を進めてまいります。今後も、学校の組織体制を強化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター等とも積極的に連携しながら、チーム学校として組織的に取り組んでまいります。

(8) 教育センター機能の充実

学校や保護者が抱える多様な課題に対して、教育よろず相談を窓

口に教育専門員やスクールソーシャルワーカーが早期の段階から関わり、問題が大きくなるまでに解決に至ることが多くなっています。その結果、直接保護者から相談を受けるケースが減少しています。今後もこの取組を継続し、未然防止に向けて積極的に学校訪問を行い情報収集しながら、適切な初期対応を行います。

各学校における校内教育支援センターをはじめとした居場所づくりの工夫により、教育支援センター（さくら教室）を利用する児童生徒数はわずかに減少しました。しかし、さくら教室通級生の内訳を見ますと、特別支援学級在籍や通級指導教室に入級している児童生徒、病院に通院している児童生徒の割合は増加しています。個々の持つ困り感に細やかに対応していくためにも、福祉・医療をはじめフリースクール等とも適宜利用者の情報や支援の在り方を共有することで連携をしていく必要があります。

小中一貫した取組の中で互いに教師力を高めると同時に、教職員研修において子ども理解、ICT活用をはじめ、「対話のある授業」を目指した授業改善の研修講座を開設し、教員の指導力・授業力向上を図るとともに、学校教育推進研究委員会をはじめとした会議や研修を通じて、学校で教育研究を担うミドルリーダーの育成を図ります。加えて、教職員が子どもたちと向き合い、よりよい教育が遂行できるよう、それぞれの学校が抱える教育課題に、迅速に支援できる体制を整えるとともに、研修や教育相談等を通じて不祥事根絶に向けてコンプライアンスの推進に努めてまいります。

また、名張市立図書館と協働し、「ジュニア司書養成講座」や「ファミリー読書感想文コンクール」を通して読書活動の推進を図ってまいります。

（９）教育環境の整備と充実

学校施設は、児童生徒が日々のお大半を過ごし、学びや成長を重ねる大切な場であるとともに、災害時の重要な避難場所としての役割も担っています。しかし、現在の学校施設は、建築から相当年数が経過していることから、本年度に改訂を予定している「名張市学校施設長寿命化計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら、引き続き長寿命化改修をはじめとした対策を進めてまいります。あわせて、子どもたちの教育環境の充実に向け学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、学習教材・備品等の計画的な整備も進めてまいります。

また、学校現場の声を聞き取りながら、教職員が行う調査業務等の事務負担の軽減に努め、学校における働き方改革のための必要な取組を進めます。

さらに、中学生に栄養バランスが取れた献立による食事を提供し、健康の増進及び食育の推進を図る中学校給食については、早期の実現が望まれています。本市の財政状況及び小学校給食室の老朽化対策等の課題も踏まえ、児童生徒全員に学校給食を持続的に安定して提供出来る形を目指してまいります。なお、本年度は、令和11年9月を目途とした提供開始に向け、給食施設の整備運営を行う事業者の公募に係る資料の作成と選定に係る事務等の取組を進めてまいります。

2. つなぐ

《文化をはぐくみ、次世代につなぎます》

(1) 市民文化の創造

「豊かな心と文化の息づくまちづくり」の更なる推進に向け、「名張市美術展覧会」や「名張市民文化祭」などを継続して開催するとともに、若年層等に向けた作品展の開催など、次世代育成につながる取組を進めてまいります。

あわせて、舞台芸術の拠点であるエナジーウィズホール（名張市青少年センター）については、指定管理者である公益財団法人伊賀市文化都市協会と連携し、より一層、魅力的な文化ホールの運営を目指すとともに、今まで以上に幅広い層の市民に利用いただけるよう新時代の文化ホールの在り方を検討してまいります。

(2) 文化資源の保護と活用

市内における国・県・市の指定文化財及び登録有形文化財は、現在120件あり、令和7年度は、文化財保護を目的として新たな文化財指定に向けて調査と検討を進めました。

本年度、三重県指定史跡である名張藤堂家邸の貸館を開始するほか、夏見廃寺跡や名張市郷土資料館などの史跡、文化施設も活用し、本市の魅力の発信をしてまいります。これには、地域づくり組織や市民公益団体の協力も得ながら、企画展示や体験教室等、地域の活性化につながる取組を進め、郷土への愛着と誇りが醸成されるよう努めてまいります。

また、特別天然記念物オオサンショウウオの保護事業については、令和7年度に、日本オオサンショウウオの会の全国大会を本市で開催し、地元の小学校や関係団体の協力を得ながらオオサンショウウオが生息する「清流のまち名張」を全国に情報発信をすることができました。今後も、保護事業を継続するとともに、交雑種問題を含めた環境学習や啓発活動に取り組みます。

（3）伝統文化の振興

能楽の大成者である観阿弥が小波田の地で座を興したとされるいわれに基づき、地域に根付く「能」をはじめとした伝統文化を守るとともに、「名張子ども狂言の会」などの地域の子どもたちで構成している団体を支援し、若年層へ広く伝えるために「観阿弥祭」や「名張子ども伝統芸能祭り」等の事業を継続して実施してまいります。あわせて、華道や茶道といった和文化についても、その魅力を知るきっかけとなる取組を進めてまいります。

加えて、本年度は、「名張子ども狂言の会」が創立35周年を迎えることから、名張市観阿弥顕彰会と連携し、記念公演を開催するとともに、子どもたちがプロの伝統芸能を鑑賞できる機会を提供してまいります。

3. つくる

《青少年の健全な育成環境と生涯学習社会をつくりまします》

（1）子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築

SNSの普及やインターネットの発展により、人々の生活様式が様変わりし、子どもの育ちを取り巻く環境も日々変化しています。核家族化が進む中で、地域住民や学校関係者など多くの大人たちが子どもの育ちに関わり、子どもの学びと成長を支えながら、主体者として地域に貢献していくことが重要です。社会教育委員会をはじめ関係者の支援も得ながら、学校や子どもを核とした地域づくりを目指す生涯学習ネットワークの構築を進めてまいります。

地域と学校との情報共有を図るとともに、双方をつなぐ役割の担い手として、地域学校協働活動推進員の設置地域（校区）を拡大し、地域と学校が相互パートナーとして連携・協働するために、推進員が中心となって連絡調整や活動の企画、運営等を進めることができるよう支援してまいります。

また、名張市青少年育成市民会議の構成団体が主催する体験活動事業の支援を行うことで、社会教育の場で子どもが学び、集い、つながりあう機会をつくります。そして、これらの事業に市民も参画することで、子どものみならず大人も集い、学び、活動する喜びを感じられる場づくりを行ってまいります。

(2) 継続的な生涯学習機会の充実と整備

よきまなび・よりよく生きる生涯学習を進めるため、地域の生涯学習の拠点である市民センターとの連携を深めてまいります。そのために、市民センター等の生涯学習リーダーで構成する生涯学習推進協議会を定期的開催し、研修や関係者同士の交流の場をつくってまいります。

また、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校などの、市と協力関係にある高等教育機関との連携による事業を行うことにより、幅広い学びの機会を提供します。

(3) 青少年が安心して活動できる環境づくり

子どもたちが放課後のほか、土日や長期休業日等を安全安心に過ごし、多様な体験活動や交流ができるよう、子どもたちの居場所づくりに努めてまいります。地域の実情を踏まえて、地域住民等の参画を得ながら、放課後子ども教室の拡充を進めるとともに、放課後児童クラブとの連携を図ります。

また、青少年ボランティアである名張Kidsサポータークラブは、青少年育成市民会議が実施する「子どもなんでも体験団」や曾爾キャンプ「N a b a Kids体験隊」に加え、「中学生のメッセージ発表会」や三重県立みえこどもの城とタイアップした「なばりこども体験隊」での企画・運営を行っています。さらに、「週末教育事業」や「ばりっ子会議」へのアドバイス・サポーターとして活動しています。

引き続き、子どもたちが主体的に参画する地域貢献活動を支援し、子どもたちの多様な活動の場や環境づくりを進めるとともに、各地域づくり組織の中で取り組まれている子どもたちが参画する活動を奨励し、活動できる機会づくりのための支援等を行ってまいります。

(4) 青少年を守り、健全に育成する体制

近年、複雑化・潜在化・多様化する青少年を取り巻く課題に対応

し、青少年の被害や非行問題の未然防止のためには、各団体や関係機関との連携・協力が重要となります。青少年補導センターや名張少年サポートふれあい隊を中心として、情報交換や研修の場を設け、行政と地域、関係機関等による連携を維持・強化するとともに、日々のパトロール業務や、SNS等に起因する犯罪被害防止の研修等を行うことで、引き続き青少年の健全育成に向けた環境づくりを進めてまいります。

(5) 図書館サービスの充実

図書館は、あらゆる世代の読書と学びを支える場です。誰もが利用したいと思える読書環境づくりを進めつつ、「第三次名張市子ども教育ビジョン」及び「第四次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、本年度も子どもの読書活動と学びを支援します。

教育センターと協働で行う「ジュニア司書養成講座」、「ファミリー読書感想文コンクール」を実施するほか、小学校訪問や中高生の職場体験の受け入れを通じて、次世代を育む図書館運営に努めます。

また「図書館応援スポンサー制度」の運用を開始し、事業者の皆様のご支援により、図書館サービスの充実を図るとともに、ご提案による企画展示等を通じて地域の魅力を発信します。

さらに、キッズルームでの子育て支援や、ウォーキングや季節イベントを交えた健康相談、認知症カフェ「なつかしひろば」などの「図書館で健康づくりプロジェクト」を継続し、社会的処方の入口となるイベントを実施します。

これらの取組を通じて、市民の皆様が開かれた図書館としての機能を充実させてまいります。

4. ととのえる

《生涯スポーツができる環境をととのえます》

(1) スポーツ・レクリエーション活動等の充実

本年3月に策定した「第2次名張市スポーツ推進計画」に基づき、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、交流を通じてウェルビーイングの向上につながる環境づくりのために、スポーツ関連団体等と連携を密にしながら、様々なイベントや大会、体験教室の開催や活動場所の提供等を通じ、「スポーツを楽しめるまち なばり」の実現

を目指します。

加えて、未来を創る子どもの運動・スポーツの充実を図るため、部活動の地域展開をはじめ、楽しみながら継続できる体制の整備に向け、スポーツ関連団体や学校等と連携した取組を推進します。

（２）スポーツ活動を通じたまちづくり

スポーツによる地域活性化、まちづくりの推進を図るため、老朽化が進むスポーツ施設等については、利用者が安全安心に利用できるよう、指定管理者と連携して適切な維持管理に努めます。また、施設の長寿命化を図りつつ、限られた予算の中で優先順位を定め、必要な改修・修繕を計画的に行います。一方で、市民プールをはじめとしたスポーツ施設等の今後の在り方については、公共施設の再配置の取組を視野に入れて検討します。

競技スポーツの推進においては、本市ゆかりの選手等の活躍を通じて、市民の皆様に夢や希望を届け、郷土への愛着と誇りを育みます。あわせて「ホッケーのまち なばり」の取組の推進とともに、スポーツ関連団体や地域等と連携し、スポーツツーリズムにつながる取組により地域の更なる活性化に努めます。

《おわりに》

今後も皆様の参画を得て、未来を創る子どもの教育環境の向上を目指した教育行政を教育委員会及び事務局職員が一丸となって推進してまいります。皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、令和８年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。